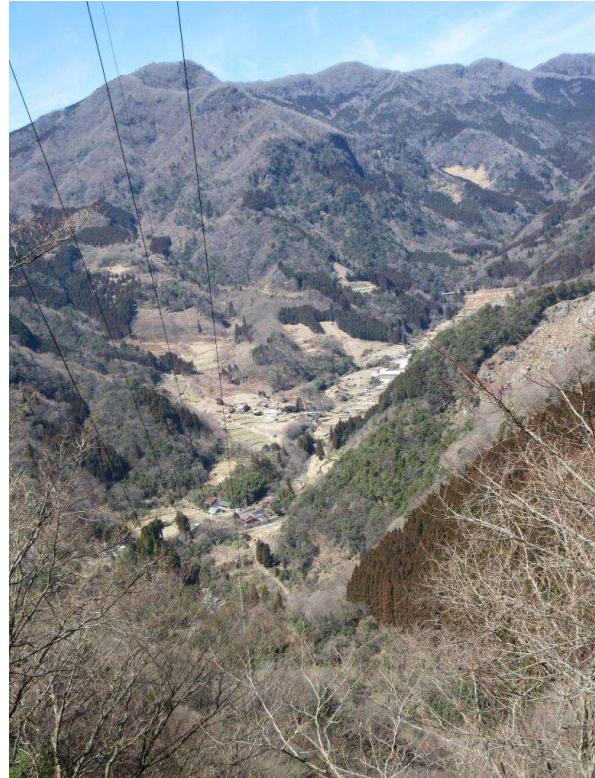


# 土呂久公害通史

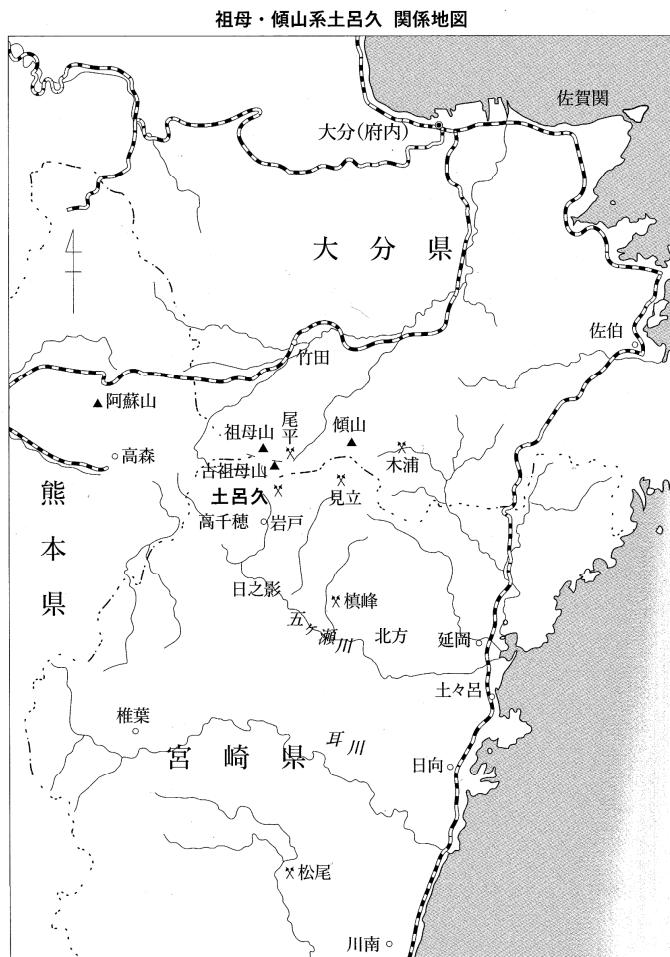


宮崎大学土呂久歴史民俗資料室  
川原 一之

宮崎県高千穂町大字岩戸 土呂久（とろく）

## 土呂久の現在①

# 祖母山系の美しい谷間の集落



1973年2月、環境省は土呂久地区を慢性ヒ素中毒症患者が多発している公害地域に指定した。

2025年3月現在

認定患者 223人

(うち生存者43人)

\*住民だけでなく労働者（社宅居住、近隣から通勤）も公害患者に認められている

## 土呂久の現在②

# 深刻な過疎に見舞われている

年	世帯数 (*は戸数)	人口
1871 (明治4)	* 28	194
1890 (明治23)	* 35	—
1925 (大正14)	* 44	—
1935 (昭和10)	142	754
	鉱山を除く 68	鉱山を除く 396
	鉱山 74	鉱山 358
1947 (昭和22)	72	465
	鉱山を除く 59	鉱山を除く 404
	鉱山 13	鉱山 61
1965 (昭和40)	—	508
1971 (昭和46)	55	269
2007 (平成19)	40	127
2025 (令和7)	30	59



# 江戸時代初期 銀山開発で長者になった三弥

「夢を売る？ バカなことを言う」（民話「夢買い三弥」）

「豊後の国・府内に三弥という行商人がおった。日向に行商に出かけて、峠で出会った男と世間話をしていると、男が居眠りを始めた。驚くことに男の鼻の穴から蜂が飛び出し、しばらくして帰ってくると、また鼻から体の中に戻っていった。目を覚ました男が『珍しい夢を見た。こんな木の下に銀で埋まっていた』と言うので、『まことか。その夢を私に売ってくれ』と三弥が頼むと、男は『夢が何になるものか。ばかなことを言う』と笑った。それでも三弥は「行商に持ってきた品物全部と交換してくれ」と夢を買い取って、近くの山という山を探した。とうとう外録(とろく)銀山を見つけて、夢で見たとおりにばく大な銀を産出して、府内まで千両箱を並べて、その上を飛んで通ったげな



大分市の史蹟「三弥長者屋敷跡」

「三弥」は守田三弥之助氏定という実在の人物。屋敷跡は大分市の史蹟になっている。

# 江戸時代後期 延岡藩直営の銀山

## 江戸時代後期～明治時代の外録銀山

(\* 1935年ごろまで外録=とろく=鉱山と書いていた)

1845 (弘化2) 外録銀山、延岡藩の直轄鉱山に

1853 (嘉永6) 延岡藩主が外録銀山を巡視

1868 (慶応4年=明治元年) 所有が延岡藩から熊本藩へ

1879 (明治12) 鹿児島県の長崎豊十郎らが採掘精錬開始

1894 (明治27) 山口県阿武郡の竹内令さく (貝へんに乍) が銅や鉛の採掘・休山



延岡藩の銀山奉行が天岩戸神社に奉納した灯籠

## 刑場にのぼる三弥の遺言

「外録銀山はあたかも牛が横たわっているようだ。自分が掘ったのは牛のしっぽにも及ばない。後世の人よ、私の志を継いで採掘をつづけてくれ」

(鉱山師による伝承)

## 1920年 亜ヒ酸鉱山開山

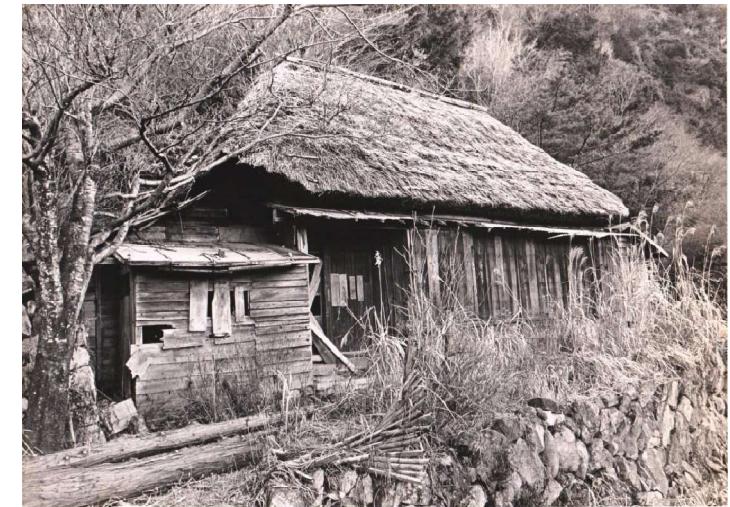
亜ヒ焼き開始に重要な役回りをしたのは、三弥伝説にとりつかれ、鉱山で金もうけをねらった4人衆がいた。

1人目は、**鉱石を掘る権利**を持っていた鉱業権者。出身は山口県、明治中期に三弥伝説のある土呂久鉱山の鉱業人になり、1918年にヒ鉱の採掘を登録した。

2人目は、**鉱山の土地の所有者**だった佐藤利喜治さん。明治中期から鉱山周辺の土地を買い占めて操業再開を待った。亡くなる間際に、待望していた鉱山は毒を生産するらしいと耳にした。

3人目は、大分県の佐伯で亜ヒ酸工場を経営していた宮城正一氏。「九州の亜ヒ酸の元祖」といわれる人物で、**亜ヒ酸製造の技術**を土呂久に持ち込んだ。

4人目は、鉱山と隣接した農家に生まれ、三弥長者の話を聞いて育って鉱山師（やまし）になった。佐伯から**亜ヒ酸工場経営者を土呂久に連れてきた。**



地主の佐藤利喜治さんが住んでいた家。長男喜右衛門さん一家7人は亜ヒ酸の害でみんな死亡。

「喜右衛門屋敷」は、土呂久公害の悲惨の象徴になった。

「亜ヒ鉱山（やま）がくるげな。銭とりが始まるが、いいあんばいじゃが、話にや、毒のあるもんげな」（佐藤利喜治さんの言葉）

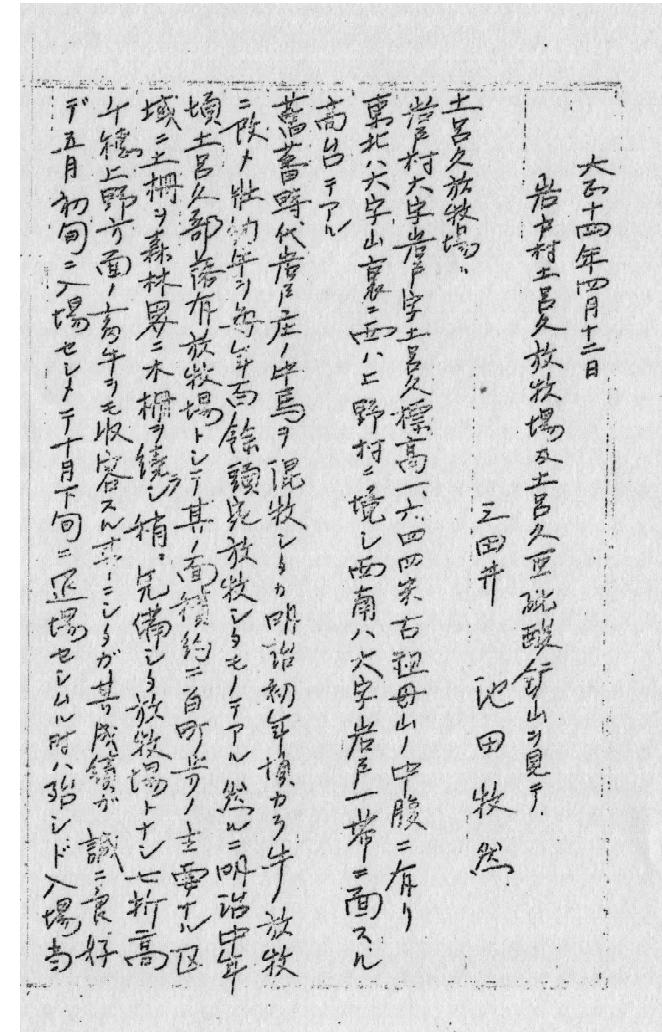
# 1925年 鉱山周辺で起きた異変

土呂久の農民の連絡を受けた岩戸村長は、西臼杵郡畜産組合の獣医師に死んだ牛を解剖させるとともに、別の獣医師に鉱山周辺に起きていた異変を報告させた。

池田牧然獣医師「岩戸村土呂久放牧場及土呂久亞砒酸鉱山ヲ見テ」より

茲ニ部落民ノ為メ、實ニ同情スベキ悲惨ナ問題  
ガ現在起ツテ居ルノデアル。即ニ、三年前ヨリ、  
或原因ノ為メニ農作物ノ不作、特ニ今迄デ特産デ  
アル豆類全クノ不作、植林ノ枯死、椎茸ノ無発生、  
蜜蜂ノ全滅、同一類似症状ノ牛馬ノ斃死、野生鳥  
類ノ死亡等デアル。 (略)

鉱山ニ出稼スル家ヲ訪フテ見ルト、妙齡ノ婦女  
ノ声ハ塩枯声デ、顔色如何ニモ蒼白デアル。久敷  
出稼デ居ル人ノ顔面ハ、恰モ \*\*\* 病患者ノ様ニ浮  
腫糜爛、眼モ異様ニ充血シテ居ル。



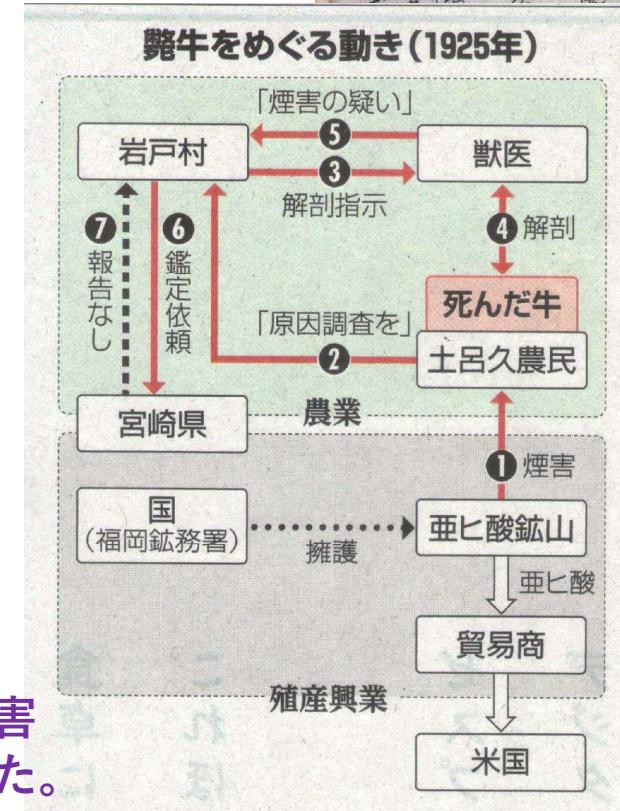
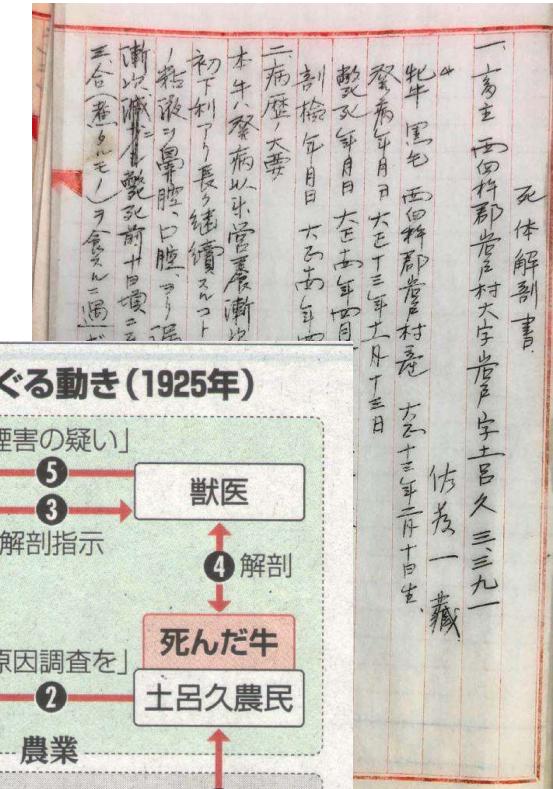
# 1925年 連続する有害物の中毒

## 鈴木日恵獣医師による斃牛の「死体解剖書」

本牛ハ、発病以来營養漸次ニ衰へ、皮毛光沢ヲ失シ、点々脱毛ス。病初下痢アリ。長ク継続スルコト無キモ、数回ニ涉リテ反復ス。又、稍々白色ノ粘液ヲ鼻腔、口腔ヨリ漏スト同時ニ頻々咳嗽アリ。其ノ后、食欲漸次ニ、斃死前十日頃ニ至リ著シク減退シ、一日穀物約二、三合（煮タルモノ）ヲ食スルニ過ギズシテ、寝タル併起立セズ、營養衰退従ヒテ著シク、遂ニ斃死ス。（略）

現在罹病牛ノ症候及周囲草木其他動物等ノ事情ヨリ推察スル時ハ、**連続セル有害物ノ中毒ニ**アラザルヤノ疑ヲ深カラシムルモノナリ。

岩戸村が農民を助けるために動いたのに対し、国は「煙害は遠くにまで及ばない」と鉱山を擁護、県は国に追従した。



# 1926年 周辺の亜砒酸鉱山相次ぎ閉山

## 大正年間の宮崎県西臼杵郡内ヒ素鉱山の生産高

年	鉱山名	ヒ鉱の採掘高	亜ヒ酸の製出高
1920 (大正9)	松之内 外録	22,040貫 = 83トン 51,400貫 = 193トン	
1921 (大正10)	松之内 外録	15,200貫 = 57トン 60,700貫 = 228トン	
1922 (大正11)	外録	75,650貫 = 284トン	
1923 (大正12)	外録 茅野 千軒平 水無平 川ノ詰 松之内	179,500貫 = 673トン 116,400貫 = 437トン 97,900貫 = 367トン 138,533貫 = 579トン 2,000貫 = 8トン 13,000貫 = 49トン	83,730斤 = 50,200キロ 190,000斤 = 114,000キロ
1924 (大正13)	外録 茅野 水無平 山宇良	295,750貫 = 1,109トン 376,760貫 = 1,413トン 200,000貫 = 750トン 24,500貫 = 92トン	156,179斤 = 93,700キロ 125,000斤 = 75,000キロ 3,375斤 = 2,000キロ
1925 (大正14)	外録 吹谷 茅野 山宇良 見立 水無平 諸和久	318,600貫 = 1,195トン 14,000貫 = 53トン 243,580貫 = 913トン 2,225貫 = 8トン 64,000貫 = 240トン 450,200貫 = 1,688トン 2,580貫 = 10トン	8,500斤 = 5,100キロ 113,651斤 = 68,200キロ 2,000斤 = 1,200キロ
1926 (大正15)	茅野 水無平	77,200貫 = 290トン	6,813斤 = 4,100キロ

1925年ごろ祖母・傾山系には10  
カ所を超える（大分側を含む）亜  
ヒ酸鉱山があった。



昭和初期の不況の時代を迎え、  
亜ヒ酸鉱山は次々と閉山した

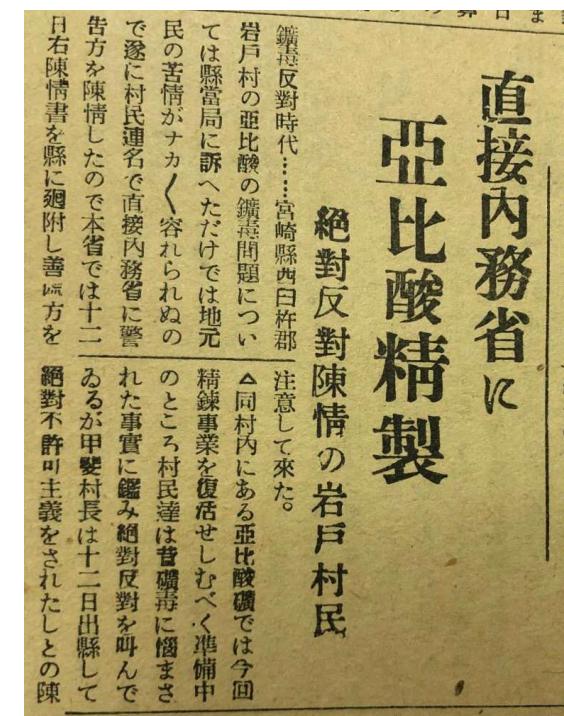
# 1933年 軍需産業中島飛行機傘下の錫鉱山に

岩戸鉱山会社（中島飛行機の子会社）  
錫の一貫生産

鉱石の採掘：土呂久鉱山と中野内鉱山  
鉱石の選鉱：東岸寺（とうがんじ）選鉱場  
錫の精錬：土々呂（ととろ）精錬所



延岡新聞1934年7月13日



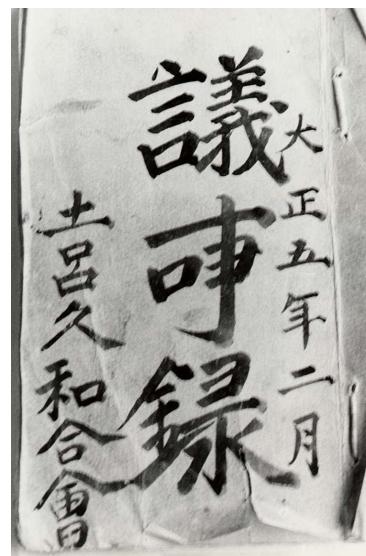
土呂久の住民は内務省に「錫鉱山に  
変わるのでから亞ヒ酸製造はやめさ  
せてほしい」と陳情したが、聞き入  
れられずに亞ヒ焼きは継続した

## 1923～1962年 自治組織「和合会」による抵抗

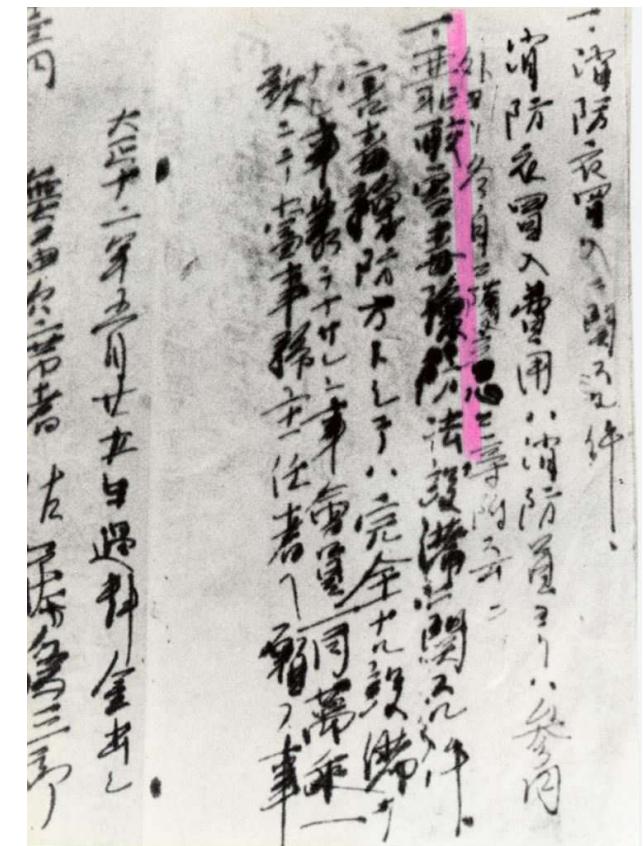
1890年に土呂久につくられた金融互助組織「和合会」は、1911年に集落の重要事項を決定して執行する自治組織に発展した。1920年に亜ヒ酸製造が始まって煙害が起こると、住民は和合会に結集して鉱山に抗議し、村・県に陳情を繰り返した。1966年に解散するまで50年余の議事録が、和合会が亜ヒ酸製造に反対をつづけた歴史をとどめている。



## 1890年に和合会結成時の規約



1923年5月25日、和合会は「亞非（砒）酸害毒予防法設備に関する件」を議題にした

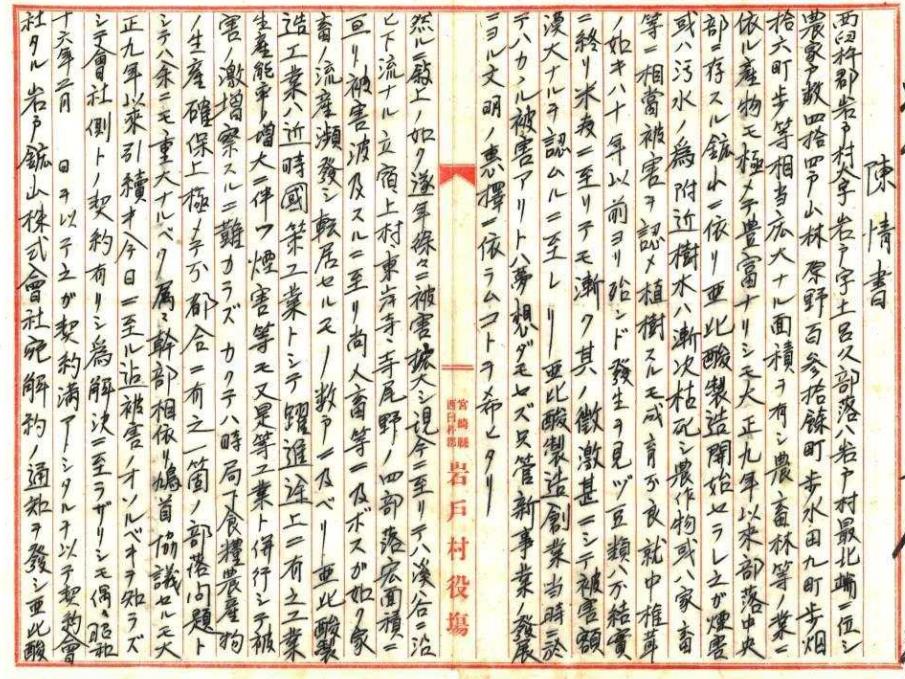


## 1941年 亜ヒ酸製造中止に追い込む

「突然、福岡鉱山監督局から和合会に出てこいという通知がありました。6人でいっしょに行きました。監督局は『県は煙害は全然ない。継続してやらせてくれ』という希望でしたが、私どもは『県は一度も土呂久に来て、部落民と膝を並べて話し合ったこともない。煙害があるとかないとわかるはずがない』と言ったんです。監督局は強硬で、当時亜ヒ酸が必要な時期でもあったんでしょう。『継続して焼かせてくれ』の一本鎗。『現地に調査に来てくれ。どれだけ煙が荒らしちょるかわかります』で、話がまとまった。調査に来てもらったあと、結果はどうやったか、知らされんまま、**亜砒の製造だけは中止**になったわけです」

(佐藤十市郎さんの話)

1941年4月に、高橋正満さんが代筆した和合会から宮崎県に出した陳情書



和合会は鉱山と結んでいた契約更新を拒否して、亜ヒ焼き中止に追い込んだ。

1955年 亞ヒ酸製造再開

太平洋戦争が終わって7年後の52年9月、中島鉱山会社が「亜ヒ酸炉建設設計画書」を作成した。和合会は新型焙焼炉建設に絶対反対。宮崎県が53年9月に調査団を組織して住民の説得に乗り出すと、和合会は12月11日の総会で「試験焼きにても焼いては困る」と決議。ところが2か月半後に県・西臼杵支庁・村長に「条件案作成を一任」すると方向を転じた。条件案は、鉱山から和合会に協力金30万円を払うというものだった。これを知った土呂久婦人会が村長に抗議に行き、「害がないのなら役場に焙焼炉を建ててください」と頼むのに対し、「男とは契約ができる」「村に鉱産税が入る」と、村長は婦人たちの声に耳を貸そうとしなかった。55年3月に新型焙焼炉による亜ヒ酸製造が再開された。

新型焙焼炉による煙害でシイタケが発芽しなかった。調査した専門家は「植栽場所が悪いからだ」と煙害を否定して鉱山を擁護し、亜ヒ酸製造はつづいた。



## 1962年～1970年 閉山と四大公害訴訟

土呂久鉱山は1958年7月に主要坑道の大切坑で出水事故が起こって採掘不能になり、いったん休山、住友金属鉱山の系列に入って操業を再開。60年代に外国産の安い鉱産物が輸入されるようになって、国内の鉱山が次々とつぶれていく中で62年12月に閉山した。

それから5年後、新潟水俣病の患者が加害企業に健康被害の償いを求めて提訴し、四日市公害、イタイイタイ病、熊本の水俣病患者がつづいた。四大公害訴訟のニュースがテレビ・ラジオを通じて土呂久に届くと、鉱山長屋で育って病に苦しんできた佐藤鶴江さんが「私も公害患者」と宮崎地方法務局に名乗り出た。

佐藤鶴江日記より

1970年 12月14日 橋ノ口まで行く。昼から法務局より5人来られ、橋ノ口の現場で話す

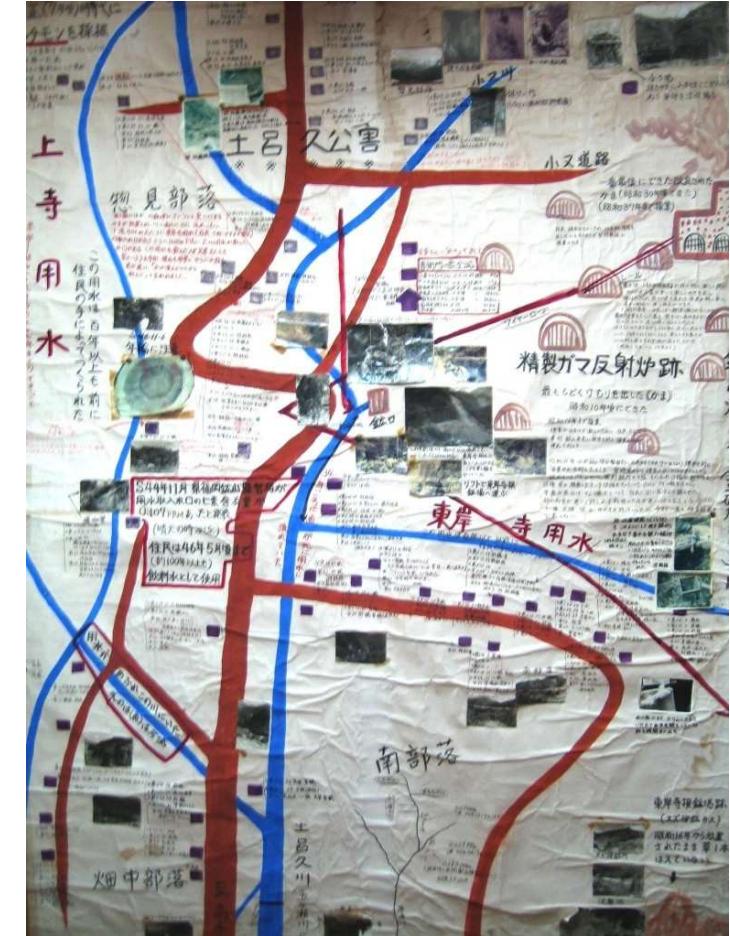


佐藤鶴江さんは病苦を詠んだ歌を襖や壁に貼っていた。

# 1971年 小学校教師の報告と行政の対応

法務局の調査が行き詰ったころ、岩戸小学校の教師が健康被害の調査を始め、1971年11月の教育研究集会で「多くの公害患者が苦しんでいる」と発表。宮崎県は疫学・健康・環境分析からなる社会医学的調査をおこない、72年1月の中間報告で「ヒ素との関連が疑われる8人の精密検査をおこなう。他に異常は認められなかった」と、大規模な公害発生を否定。それから4日後に「中間報告のデータは完全でない。さらに資料を集める」と見解を修正し、7月の最終報告で「土呂久鉱山の操業によって7人の慢性ヒ素中毒患者が認められた」と、土呂久公害の存在を認めた。

宮崎県は土呂久住民の健診を県医師会に依頼した。医師会傘下の地元医師は「教師が発表したような公害はない」という意見。実施された健診は「ベルトコンベアに乗せられたようだった」と、住民から不満がでるほど簡単なもの。土呂久公害でどんな病気が起きているのか明確にならず、その後に大きな禍根を残した。



岩戸小学校教師が作成した  
土呂久被害地図

## 1973年 第4の公害病に指定

国（環境省）は、公害健康被害補償法にもとづいて公害病が多発している地域を**第1種**＝複数の汚染源によって大気汚染が生じ、慢性気管支炎のような非特異的疾患が多発=と、**第2種**＝大気汚染・水質汚染の原因物質と症状の因果関係が明白な特異的疾病的多発=に分類して指定してきた。土呂久の慢性ヒ素中毒症が公害病に指定されたのは73年2月。それ以前に、四日市に発生していた慢性気管支炎等（65年5月）、新潟水俣病（67年4月）と熊本水俣病（68年9月）、イタイイタイ病（68年5月）を認めていたので、慢性ヒ素中毒症の病名は4番目になることから**「第4の公害病」**と呼ばれた。

このとき指定された慢性ヒ素中毒症の認定要件の症状は、皮膚（色素異常、角化症）と鼻（鼻中隔穿孔と鼻粘膜瘢痕）の2つの症状だった。

国が指定した公害病の発生している地域

\*一種地域の指定は1988年3月に解除された



# 1975年～1990年 土呂久訴訟と最高裁和解



## 「私たちは生き残りです」

「私達には、たとえどんなに根治の見込みはないと言われましても、生きていく権利があります。また、生きとうございます」

（佐藤鶴江さんの意見陳述）

1975年、患者は最終鉱業権者・住友金属鉱山会社に健康被害の補償を求める裁判を起こした。一審、二審で勝訴、被告が控訴・上告し、1990年に最高裁で和解が成立した。土呂久山荘に集まっていた原告は、和解成立の知らせを聞いて、「長かった裁判がやっと終わった」という安堵は広がっても、「勝った」という喜びの声はなかった。



訴状提出に先だって宣言文を読み上げる原告団

1975年12月の土呂久訴訟提訴（上）と  
90年10月の最高裁和解（下）の原告

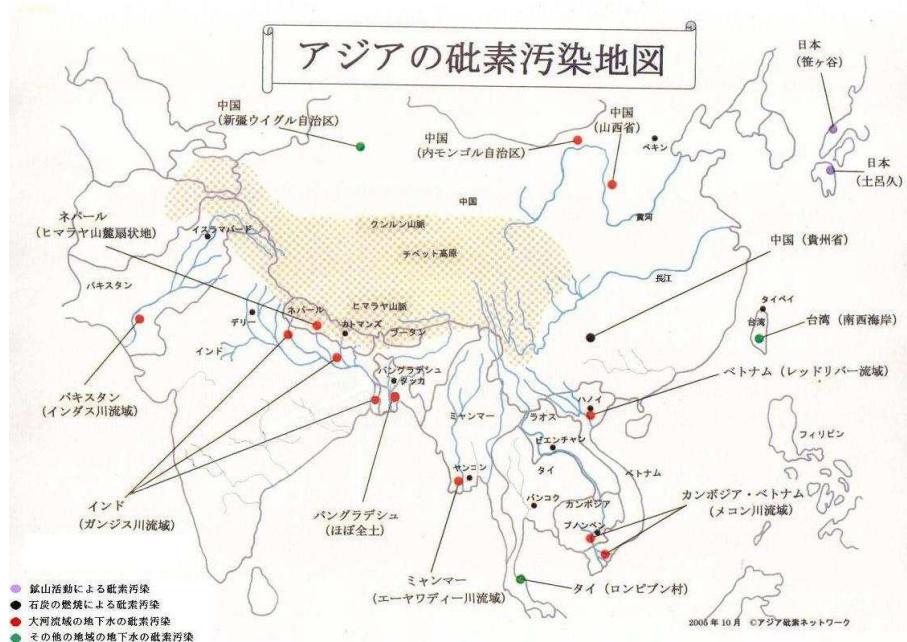


# 1994年～ アジアのヒ素汚染対策に協力

## 世界銀行の報告書（2005年）

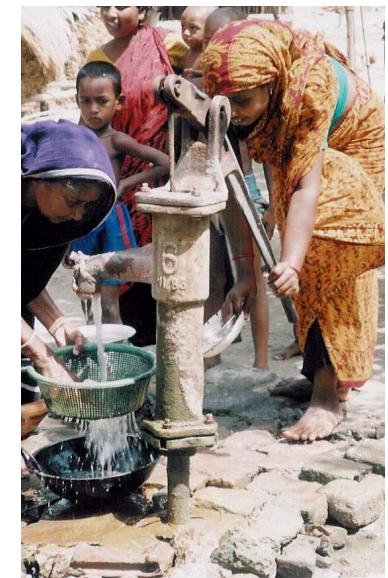
### アジアに

ヒ素に汚染された地下水を飲んでいる人 6,000万人  
ヒ素中毒患者 70万人



足の裏の角化症

ヒ素を含む地  
下水（チュー  
ブウェル）



肝臓がん



皮膚がん

## 2017年～ 環境教育の適地

「土呂久には文化、歴史、自然、特徴的な地質が  
あって、公害が起こり、そこから立ち直っていく  
という教育のストーリーがある」

(環境教育の検討報告書)

土呂久が教えるのは、ヒ素公害の歴史だけではなく、公害以前に“和合”を掲げて山の自然と共生していた集落の暮らし、公害以後に襲った過疎に打ち勝つための厳しい試練。それらを総合的に学べる土地が土呂久なのです。 (「和合の郷」)



土呂久住民と語り合う宮崎県環境森林部長

大切坑を見学する  
上野中学生

ワサビ畑を見学する  
宮崎国際大学生



## 2022年 よみがえった土呂久

この快挙（日本一おいしい牛肉）によって土呂久の環境の素晴らしさが証明されました。江戸時代に放牧場を開き、明治の終わりには「土呂久馬」の名をはせた畜産の地。ところが猛毒の亜ヒ酸製造によって牛馬は次々と病気にかかって死に、家畜保険に入ることさえ拒否された屈辱。その負の歴史を克服して、日本一の牛を育てあげたのです。

「空気はおいしい。水はきれい。青草はイキイキと育つ。牛養いに最適」と佐藤孝輔さんは土呂久を絶賛します。

「電動小型4輪車で鉱山跡地を行く盛実弘行さんをたびたび見かけました。道路脇の落ち葉を集めて木の根にかぶせ、はしごをかけて木の枝を落す。妻のケサ子さんに先だたれて一人で植樹地を手入れする姿は90歳という年齢を感じさせません。私は、満開のサクラの下で花見を楽しみながら「鉱山跡地を花で飾ることは環境再生の象徴なのだ」と理解しました。」

（「和合の郷」より）



## 略年表① 1600年～1941年

時 期	で き ご と	特 記
江戸初期（1600年ごろ）	大分の鉱山師（商人）守田三弥が外録銀山を開発	三弥伝説
江戸後期（1850年ごろ）	延岡藩が外録銀山を直営	
1894年	竹内令さくが土呂久鉱山の鉱業人になる	
1915年	大分県佐伯で宮城正一が亜ヒ酸工場経営	アメリカ・綿花畑に殺虫剤空中散布
1920年	宮城らが外録鉱山で亜ヒ酸製造を始める	辺境差別
	前近代的な窯で亜ヒ焼き労働	危険労働
1923年	和合会が鉱山に煙害防止の対策を要求	自治組織が抗議
1925年	獣医師が斃牛を解剖。「連續セル有害物ノ中毒」	家畜が相次ぎ死亡
	獣医師が鉱山周辺の異変を報告	環境汚染・動植物に異変
1933年	中島飛行機系列鉱山がスズを主、亜ヒ酸を副産物に生産	軍需産業傘下に
	亜ヒ酸が大阪の化学工場経由大久野島に運ばれて毒ガスの原料に	毒ガスの原料
1936年～1938年	スズ鉱をヒ鉱から分離するために反射炉で焙焼。周辺に大きな被害	集落の真ん中で試験焙焼
1941年	和合会が鉱山との契約更新を拒否、亜ヒ酸製造休止	

## 略年表② 1953年～現在

時 期	で き ご と	特 記
1953年～1954年	鉱山が亜ヒ酸焙焼炉建設計画。和合会が絶対反対から条件付賛成へ	
	婦人会が町長交渉で「鉱石を運ぶから役場で亜ヒ焼きしてください」	<b>男女差別、小集落差別</b>
1955年～1962年	亜ヒ酸製造再開	亜ヒ酸製造再開
1958年	シイタケ無発芽地を視察した専門家が煙害を否定	<b>専門家が煙害否定</b>
1967年～1969年	四大公害訴訟提訴	
1970年	佐藤鶴江さんが「私も公害患者」と法務局に訴える	健康被害を訴え
1971年	岩戸小学校教師が教研集会で土呂久公害を告発	<b>土呂久公害が社会問題化</b>
1972年	患者の要求を無視した低額の知事あっせん	<b>知事が患者の要求を無視</b>
1975年	慢性ヒ素中毒患者5人と1遺族が住友金属鉱山に損害賠償請求訴訟	鉱山会社相手に <b>提訴</b>
1990年	長期化する裁判。原告は命あるうちの解決を求めて最高裁で和解	長期化に耐えられず <b>最高裁和解</b>
1994年	支援者が「アジア砒素ネットワーク」結成し、アジアのヒ素対策協力	<b>国際協力</b>
2017年～	宮崎県が土呂久を教材にした環境教育を始める	<b>環境教育</b>
2022年	和牛共進会で土呂久産の肉牛が総理大臣賞受賞。宮崎の大学生が土呂久公民館と協働で、鉱山跡のサクラ植樹地で公園づくり	<b>よみがえった環境</b>

土呂久の人たちと宮崎の大学生協働の鉱山跡地  
を『土呂久さくら公園』にするプロジェクト



ご清聴  
ありがとうございました  
ございました